

海岸林における松くい虫被害対策について

1 趣 旨

平成 26 年 10 月に富山湾が「世界で最も美しい湾クラブ」に登録されたところであるが、本県の海岸林では平成 24 年以降松くい虫被害が激増している。

海岸林の松くい虫被害を防ぐためには、海岸林内での対策とともに、その周辺部の松から飛来する松くい虫に対する対策が必要となる。海岸林周辺部には、森林区域*以外にも多くの松の木が存在しており、これまで、これらの被害木の駆除は所有者に委ねていたため、適切な時期・方法による駆除が実施されない場合があり、被害の温床となることが懸念されている。

そのため、次期森づくりプランにおける新たな取組として、海岸林及びその周辺を松くい虫被害対策重点区域（以下、重点区域とする）として設定し、海岸林における一体的かつ重点的な松くい虫対策を実施することとしている。

2 重点区域の設定方法

今年度、海岸林の松くい虫被害状況等を調査しており、調査結果に基づき重点区域の案を作成した。

具体的には、下記の理由から、重点区域は海岸林から外側に 300m の範囲を基本として設定し、区域の境界線は道路や河川などで明確に区分できることとした。

- ・本県の海岸林は、一部の地域を除けば、里山等の森林から遠く離れており、森林から松くい虫が直接飛来する可能性は低い。
- ・松くい虫の移動距離は通常大きくない。他県の調査結果等によると、松くい虫の生涯の移動距離は 300m 以内であった。

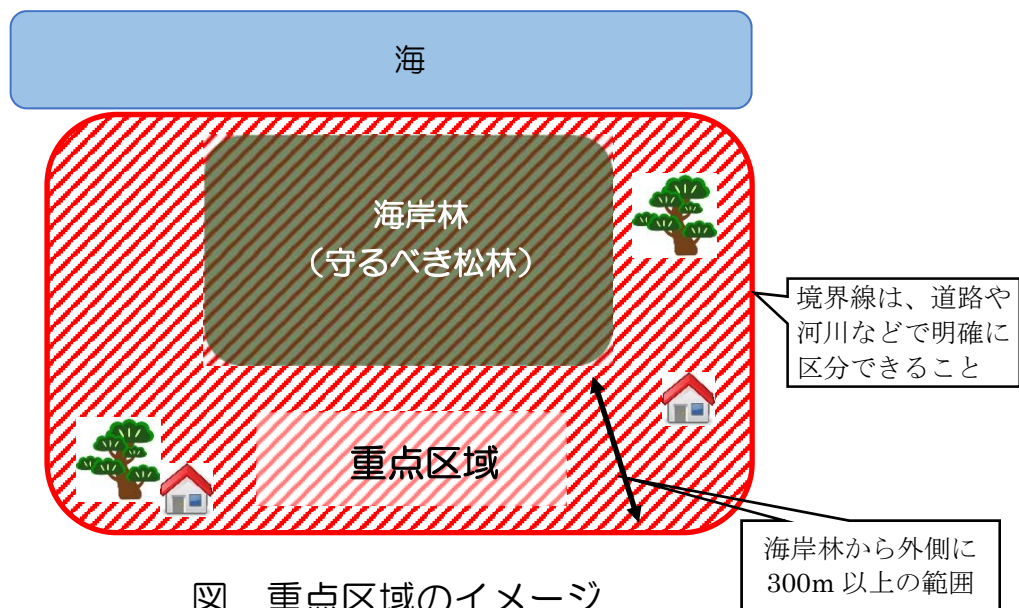


図 重点区域のイメージ

*森林法で定める、0.3ha 以上のまとまりを有する森林

海岸林調査結果の概要

1 調査方法等

今年の4～7月に、樹木医による目視や木片の採取等により、松くい虫の被害状況等を把握し、下記の区分により被害レベルを判定した。

調査範囲は県内全域の海岸林及びその周辺部とし、海岸林を11か所の調査区分け、さらに海岸線300m毎に小区域（全85か所）を設定した。

表 被害レベルの区分

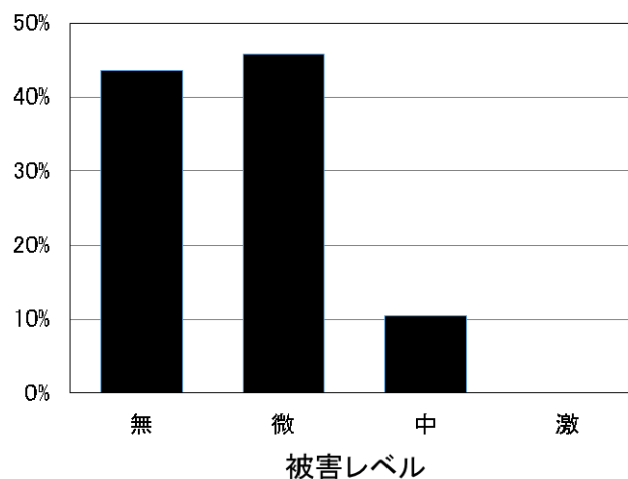
無害	被害が発生していない
微害	単木の枯死、枯死木が散在
中害	集団枯死が発生
激害	老齢木の消失、樹高5m以下の林分にも枯死が発生



2 調査結果の概要

(1) 海岸林の状況

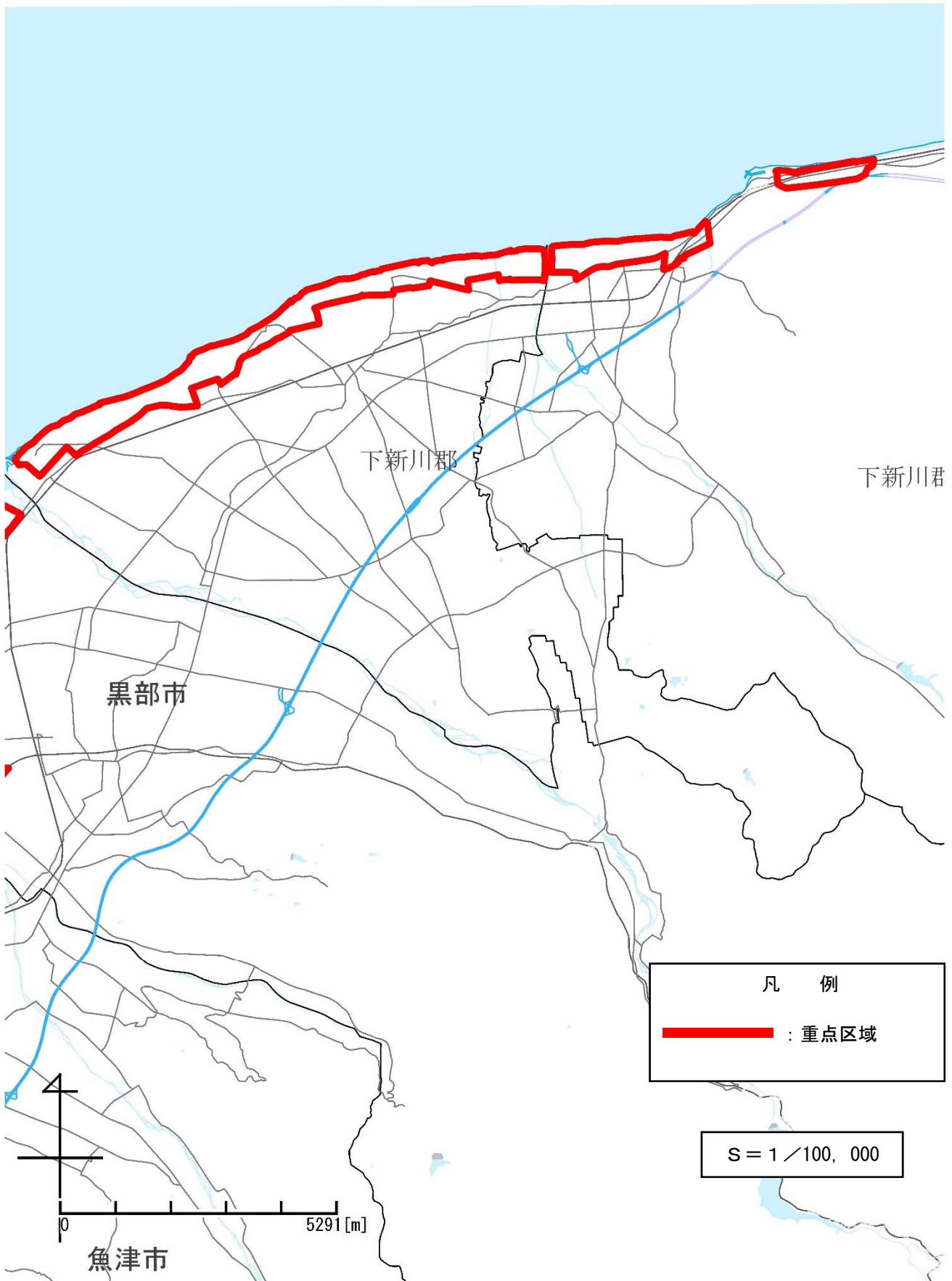
- ・県内のほぼ全域において平成27年の被害が確認された。
- ・全小区域の被害レベルは、43%が無害、46%が微害、11%が中害と判定された。



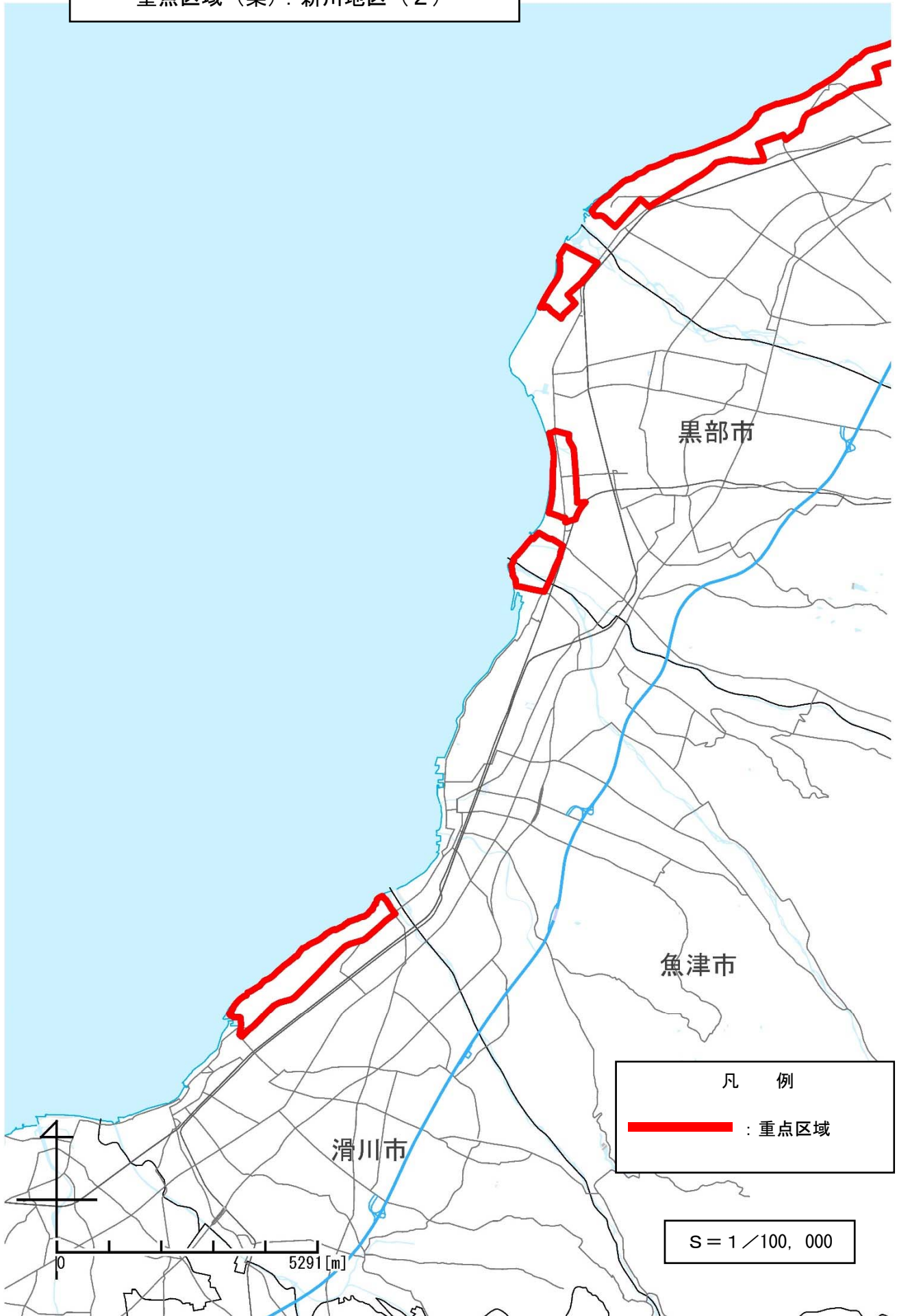
(2) 海岸林の周辺部（民家や工場など）の状況

- ・海岸林の周辺部では、入善町と富山市において被害が確認された。

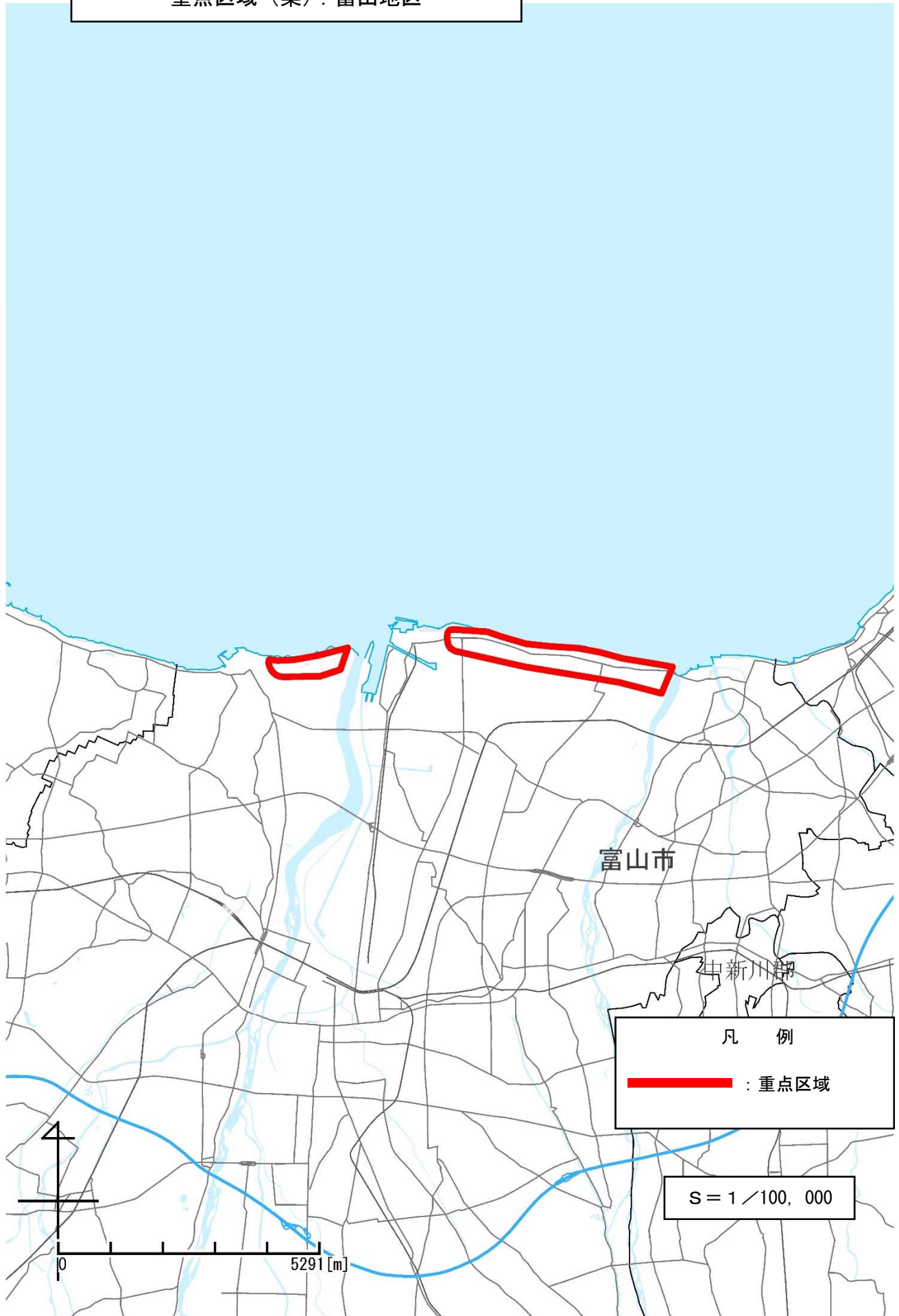
重点区域（案）：新川地区（1）



重点区域（案）：新川地区（2）



重点区域（案）：富山地区



重点区域（案）：高岡地区



重点区域（案）の例：朝日町



調査区 2



- 凡例[松くい虫の被害レベル]
- ☉ : 無害（被害が発生していない）
 - ⊖ : 微害（単木の枯死、枯死木が散在）
 - ⊕ : 中害（集団枯死が発生）
 - ⊗ : 激害（老齢木の消失、樹高5m以下の林分にも枯死が発生）
- 凡例[木片の採取・分析によるマツノザイセンチュウの感染の有無]
- : マツノザイセンチュウの感染あり
 - : マツノザイセンチュウの感染なし

- 凡例
- (Red line) : 重点区域
 - (Green line) : 海岸林

S = 1 / 10,000

朝日町

重点区域（案）の例：朝日町

